

ゆとり教育の見直しに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年十一月十六日

山谷えり子

参議院議長江田五月殿



ゆとり教育の見直しに関する質問主意書

中学三年分の英語教科書に出現する異語数を比較すると、韓国・台湾は日本の約二倍の語彙量、中国は日本約二～三倍の語彙に触れているとの報告がある（「アジア各国と日本の英語教科書比較」教育再生懇談会会議資料・平成二十年五月十六日、投野由紀夫東京外国語大学准教授提出）。また、日本の授業時間数は約三千八百七十時間（第一学年から第六学年まで）と国際的にみても少ないレベルであり、イタリア、イングランド、フランス、カナダ、アメリカの約五千時間には程遠い（教育再生会議第二次報告・平成十九年六月一日）。

こうした現況を考えれば、教育の質の向上は日本にとつて喫緊の課題であるといえる。  
そこで、次の事項について質問する。

- 一 政府は「ゆとり教育」に対してもどのような認識をもつているか。
- 二 政府は、授業時間の増加や、教科書のレベル改善を検討しているか。
- 三 日本の児童・生徒の学力向上のため、政府はどのような施策を考えているか。

右質問する。

